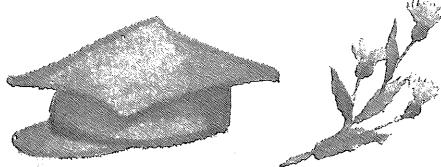


大学入試の歴史（第22回）

医・歯学部進学制度の改革



名古屋大学教育学部教授
佐々木 享

1955年の入試改革

1955（昭和30）年度の大学入試は、新制大学の入学者選抜の歴史の中の1つの重要な画期であった。この年に以下のような変化があったからである。

第1 医学・歯学の学部を高校卒で受験できるようになったこと。

第2 大学進学希望者は必ず受験しなければならないとされていた進学適性検査が廃止されたこと。

第3 入試を2次に分け、第1次試験（学力検査）の成績で志願者を5倍程度にしぶる方式を東大（および東京外語大）が始めたこと。

第4 大学側が、進学を希望する学部・学科に応じて高校において履修することが望ましい教科・科目および受験に際して選抜することが望ましい教科・科目を表示するようになったこと。

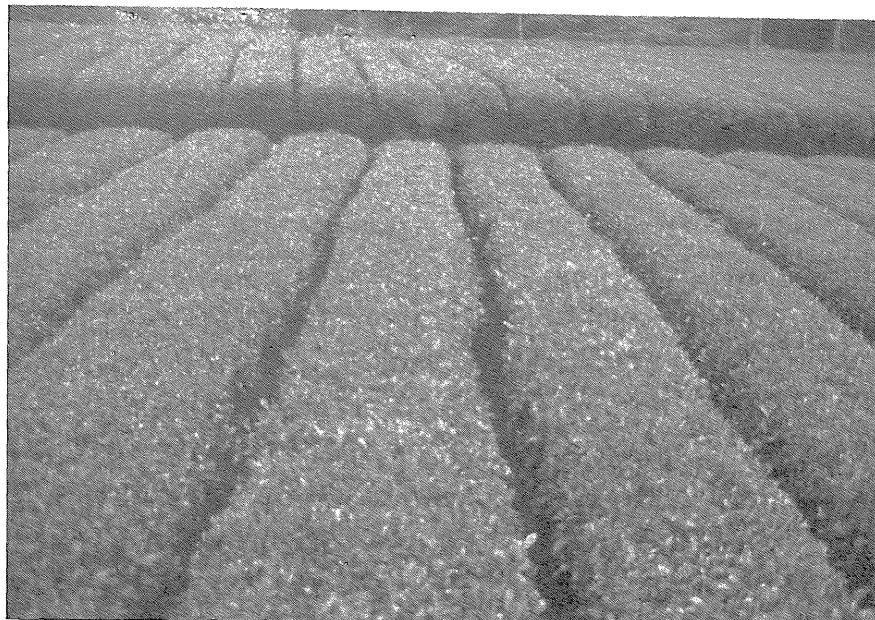
今回はまず、この年から実施された医・歯学部進学制度の改革についてのべる。この改革は、医学部、歯学部という特定の学部に限定されたものではあるが、高校——大学の教育制度上の接続関係（アーティキュレーション、articulation）という点では、戦後最初の最も重要な改

革であった。

がんらい、大学入試（＝大学入学者選抜）は高校教育と大学教育とを接続させるための嘗為であり、その内容とくに学力検査は基本的には高校および大学の教育に規定される。大学入試のありようが、その細目においてしばしば変化しているにかかわらず、基本において変わらないのは高校教育制度あるいは大学制度が変わらないからである。医・歯学部については、学部のあり方が変わったために接続関係が変わったわけである。

1954年までの医・歯学部入試

1954（昭和29）年までは、以前（本連載第16回）に少しふれたように、新制大学の医学部・歯学部教育の修業年限は6ヵ年であるが、学校制度としての医・歯学部が行う教育は専門課程のみの4ヵ年で、その入学資格は他の学部に2ヵ年以上在学して一般教育科目を一定以上履修した者とされていた。他の学部とは違って、高卒から直接に医・歯学部に進学する道は——後述の私立4大学をのぞいて——なかった。換言すれば医・歯学部に進学するには、高卒段階での一般的の学部入試と大学2年修了段階での医・歯学部入試という2つの閑門をくぐり抜けなけれ



ばならなかった。

新制大学医・歯学部は他の学部より2年おくれて1951（昭和26）年に発足した（若干の公立、私立医・歯学部は翌52年に発足した）。このため、新制最初の医・歯学部入試は1951年春に実施された。

入学資格（＝実質は受験資格）は次の通りであった（文大大第864号、昭25. 9. 20. 「昭和26年度医学および歯学の大学入学者選抜実施要項について」、『近代日本教育制度史料』第26巻、304～308ページ）。

（1）4年制大学で2年以上の課程を修了し、以下の科目をふくむ64単位以上履修した者

人文科学 12単位

社会科学 12単位

自然科学 19単位

数学 4 単位、物理 5 単位（うち 1 単位は実習）、化学 5 単位（同）、生物 5 単位（同）

外国語 英語、フランス語およびドイツ語中の2か国語につき12単位

体育 （講義および実技）4 单位

（2）旧制高校理科卒業者

（3）医科大学予科修了者

（4）男女高等師範理科卒業者

（5）歯科大学予科修了者（歯学部をおく大学に入学する場合に限る）

（6）医学専門学校又は歯学専門学校卒業者（歯学部をおく大学に入学する場合に限る）

（7）外国において（1）と同等課程をふくむ14年の学校教育を修了した者

このうち（2）～（6）は旧学制の学校であり、実際、初期にはこれら学歴者がかなりの数にのぼった——新制東大医学部の第2回目（1952年）入学者についてみると計136名中31名（23%）がこれら旧学歴者であった。

国立大学医・歯学部入試の学力検査科目は次

の如くに実施するものとされた（文大第928号、昭25. 11. 11. 「昭和26年度国立大学医学部入学者選抜実施要項について」、前掲書、第26巻、310～311ページ）。

人文科学関係——哲学、倫理学、心理学、日本史、西洋史、国語等の内1科目を選択させること。

自然科学関係——数学、物理学、化学、生物学の4科目

外国语——英、仏、独の3か国語のうち、英語、フランス語、または英語、ドイツ語の2か国語を選択させること。フランス語、ドイツ語の2か国語を選択することは認めないこと。

社会科学関係——法学、政治学、社会学、経済学等の内1科目を選択させること。

ここで注目されることは、学力検査科目が多いことである。大学で履修する一般教育科目の中で試験が課されないのは体育だけであった。ちなみに、旧制帝大で最も競争の激烈であった東京帝大医学部医学科の入試の学力検査科目は、例年、外国语は英、独、仏から2か国語、物理、化学、数学、生物学と多かった。新制国立大医学部の入試科目は、東京帝大医学部医学科のそれより人文、社会科学系の科目が課されるだけ多くなったわけである。

*なお、東京帝大医学部は、例年、学力検査科目を入試当日まで発表しなかった。しかし昭和期に入っては事実上毎年変わらなかった。

なお国立大医・歯学部入試も、他の学部の場合と同じく入試期日を一期（1952年の場合は3月8日から3日間）、二期（同3月27日から3日間）に分けて実施された。一期校の合格者は3

月19日までに発表されたので、志願者はその結果をみてから二期校に挑戦することができた。

一期校、二期校の区分は表のとおりであった。

第一期	第二期
北海道大学	東北大学
東京大学	千葉大学
金沢大学	名古屋大学
京都大学	大阪大学
岡山大学	九州大学
の10大学	
	弘前大学
	新潟大学
	鳥取大学
	長崎大学
	東京医科歯科大学
	の9大学

旧制帝大がすべて一期とされた点は他の学部の場合と同じであったが、他の学部では一期とされていた新潟、鳥取、徳島、長崎、熊本の5大学は医学部に関しては二期とされた。

なお、国公立大学の医・歯学部は、原則としてどの大学からも受験することができた*が、私立大学では（総合大学の場合）自己の大学の教養課程に医・歯学部進学コースを設けている場合が多かった。

*国立大学でも、自己の医学部入学定員相当あるいはその半数程度の定員の医学部進学課程を置く大学もあった。

医・歯学部進学制度の改革

新学制では医・歯学部が専門課程のみで構成されたことにより、旧学制からの移行に関して困難を感じた大学もあった。帝大医学部、官立医科大学は、北海道帝大をのぞくとがんらい予科をもたなかつたから、新学制への移行はスムーズであった。旧制私立大学の医・歯学部は、慶應義塾大学のような総合大学も東京慈恵会医科大学のような単科大学も、すべて予科をもつていた。これらの大学では新学制の医・歯学部への移行に際して、旧予科（の教育組織）を切り離さなければならなかつた。総合大学の場合は比較的スムーズに移行し得たが、単科大学で

は難題だったに違いない（旧制の医専・歯科医専から昇格した医大・歯科医大は、がんらい予科をもたなかつたわけだから問題はなかつた）。

こうした組織問題のほかに、新制の医・歯学教育については、専門課程進学に際して厳格な入試が課されたとはいへ、教養課程と専門課程との間の教育上の一貫性に欠けるという問題も指摘されていた。こうした問題に対処するため、日本歯科大学、東京歯科大学、大阪歯科大学および日本大学歯学部については、暫定的な措置として、旧学制に基づく予科が設けられていた。もちろんこの予科の受験資格は新制高校卒であった。

複雑な様相を呈していた医・歯学部教育は、1955(昭和30)年度入学生から改められた。1954(昭和29)年3月に成立した学校教育法一部改正により、翌1955年度から医学・歯学の学部は修業年限を6年以上とし、2年以上の進学課程と4年の専門課程とから成ることとされたのである。この改正により、すべての医・歯学部は旧学制でいえば予科にあたる自己の教養課程をもつことになったので、医・歯学部へは他の学部と同様に高卒の資格で直接に受験することができるようになった。

1955年に始まった新制医・歯学部入試の学力検査科目は、大学ごとに多少は異なつたが、おおむね他の理工系学部と同様であった。すなわち理科についていえば、4科目中2科目を選択させる大学が最も多かった*。しかし後になると医学部のなかにも受験科目を指定する大学が現れたことについてはのちにのべる。

* 当時すでに難関の評判の高かった慶應義塾大学医学部は1956年度入試の理科については当初は物理、化学、生物の3科目必須と発表した。これは文部省の実施要項が示す規準を上まわる



として議論をよび、結局この3科目中から2科目選択と変えられた(『螢雪時代』1955年12月号)。

もちろん、医・歯学部専門課程への入試が1955年から直ちになくなつたわけではない。改正法のたてまえからみれば1957(昭和32)年からなくなつてもよいわけだが、医・歯学部進学をめざして浪人している者を考慮して、若干の大学はなお暫くは定員の一部をさいて専門課程の入学試験を実施していた。

単科の医科（あるいは歯科）大学の対応は、従前から予科をもっていた前記4大学は別として、複雑だった。直ちに教養課程を設置し得なかつたところでは、なお暫く専門課程のみを募集した。

国立の医・歯学部としては当時唯一の単科大学であった東京医科歯科大学は、自己の教養課程をもたなかつた1957年度までは、同大学の医・歯学部進学課程の学生の入試と入学後の一般

教育とを千葉大学文理学部に委託していた*。同様の措置は、公立の札幌医科大学(北大へ委託)、神戸医科大学(兵庫農科大学、姫路工業大学へ委託)、私立の岩手医科大学(日本大学三島教養部へ委託)でもとられた。過渡期ならではの事象であった。

* 千葉大学は1956年から一期校となったから当然に同大学の医学部進学課程の入試も一期に実施された。他方東京医科歯科大学の医・歯学部進学課程の入試は二期に行われた。

志願者にたいする希望の表示

1955年度からみられるようになった特徴的な変化の1つは、各大学の学生募集要項の中に、高校において履修してくることを大学が希望する科目、受験に際して選択することを大学が希望する科目を表示する大学が現れたことであった。大学側がこの方式を採用したのは、前号まで4回にわたってのべた学力検査科目をめぐる大学側と高校(あるいは文部省)側との間の確執の1つの帰結であったが、大学側の対応はばらばらだった。

履修科目、受験科目につき何らかの希望を表示した学部のあった大学の数は、1956(昭和31)年度についてみると、国立全72大学中の48大学(66.7%)、学生を募集した公立31大学中の11大学(35.5%)であり、私立大学はまれであった。

希望を表示しなかった国立大学の中には、理科について物理、化学の2科目で受験させた窒蘭工大、東京工大、名古屋工大、京都大学工学部(ほかに同大学医学部薬学科は2科目中1科目は化学と指定)、九州工大がふくまれており、また大阪大学理系のように2科目中1科目を物理と指定したり、神戸大工学部のように2科目中1科目は物理または化学と指定した大学

もある。このような大学をくわえると、なんらかの希望を表示した国立大学は75%に達した。

電気通信大、名古屋大学工学部などのように、受験科目を物理、化学と指定しただけでなく、これら科目の履修を希望するといわば念を押している大学もあった。山梨大学工学部が物理と化学の履修を入学要件としていたことについては前号でのべた。

履修希望、受験希望のいずれにしても、希望は理科、数学に関するものが多く、理工系の学部学科からの希望が大多数を占めたが、文系学部で社会科につき希望を表示したところもあった。少数だが、一橋大学が解析I、解析IIの履修を希望したように、文系学部で数学につき希望を表明したところもあった。学部学科ごとに、各教科目の履修希望・受験希望を詳細にしめた大学も少なくなかった。

しかしこれらは、あくまでも大学側の希望に過ぎず、高校生・受験生を拘束するものではなく、希望以外の科目で受験しても不利に扱われることはないとしていた。それだけに、どれだけ実効があったのかは気になるところだが、この点についての調査報告はみあたらない。一例を群馬大学医学部についてみると、同学部は理科については、当初は物理、化学、生物を修得してくることが望ましいとしていたが、1957年度からは受験に際して物理、化学を選択することが望ましいとし、1959年度からは必ず物理、化学で受験させるに至った。こうした経過をたどったところをみると、同学部に関する限り、希望表示はじゅうぶんに機能しなかったのであろう。